

---

令和7年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第5日)

令和7年12月19日(金曜日)

---

議事日程(第5号)

令和7年12月19日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第78号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第86号 高千穂町公の施設等指定管理者の指定について
- 日程第3 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第4 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについて
- 日程第5 高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の中間報告を求めることについて
- 日程第6 議員派遣について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第78号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第86号 高千穂町公の施設等指定管理者の指定について
- 日程第3 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第4 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについて
- 日程第5 高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の中間報告を求めることについて
- 日程第6 議員派遣について
- 

出席議員(13名)

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
13番 工藤 博志	14番 富高健一郎

---

欠席議員(1名)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志

書記 工藤 潤也

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	戸敷 二郎	総務課長	……………	林 謙一
財政課長補佐	……………	篠村 貴代	総合政策課長	……………	佐藤健次郎
税務課長	……………	谷川 保孝	町民生活課長	……………	佐伯 竜也
企画観光課長	……………	安在 浩	福祉保険課長	……………	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				工藤 久生
農地整備課長	……………	江藤 武憲	建設課長	……………	佐藤 峰史
会計管理者	……………	佐藤 美和			
保健福祉総合センター所長	……………				工藤加代子
上下水道課長	……………	飯干 和宣			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				湯川 哲
監査委員	……………	中尾 清美			

---

午後1時30分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 皆様、こんにちは。開会前にお知らせをいたします。

馬原英治議員は、本日は欠席届が議長に提出してあります。また、財政課、霜見勉課長が欠席のため、本日は篠村貴代課長補佐が出席しております。よろしく願いいたします。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 議案第78号

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、議案第78号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

初めに、本案について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、佐藤さつき議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（佐藤さつき議員） 第4回高千穂町議会定例会において、総務産業常任委員会に付託された企画観光課所管の議案1件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

企画観光課所管。

議案第78号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

今回の条例改正は、平成23年に開局した光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例において、光回線の引込工事費について、実際は工事費用が13万円から14万円程度を要するところ、町が大部分を負担し、個人2万円、法人3万円という比較的低廉な料金設定をしております。この金額は、人口規模が同程度の公営ケーブルテレビを運営しているほかの自治体と比較して半額程度であり、見直しの必要があると判断したところです。

また、光ケーブル施設の経年劣化による維持管理費、公共工事による支障移転費用や、支障木の伐採委託料などの支出も増加の一途であり、本サービスを継続して提供していくためにも受益者負担を見直すものであります。

以上の説明を受けて質疑に入りました。

質疑、引込工事で、町の負担額が高い事例があったのか。

答弁、事業所の引込工事で100万円ほどの見積もりの事例があった。

質疑、光ケーブル開始当初より加入者は増加しているのか。

答弁、ネットの普及とともにテレビ視聴が減少しており、加入者も減少している。

質疑、支障木の伐採委託料など高騰が見込まれるが、今後の考えは。

答弁、災害時の復旧対応が可能な民間事業者への民間譲渡を考えている。

以上で質疑を終了しました。

委員会からの意見として、光ケーブルの回線は電線よりも高い位置にあり、支障木で切れやすい。木の枝などが生い茂っている場所は早めの対応を行うよう要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案1件の審査報告といたします。

令和7年12月19日、総務産業常任委員会委員長、佐藤さつき。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第78号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第78号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第86号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第2、議案第86号高千穂町公の施設等指定管理者の指定についてを議題とします。

初めに、本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、板倉哲男議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（板倉 哲男議員） 第4回高千穂町議会定例会本会議2日目に文教厚生常任委員会へ付託されました議案1件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

審査は、12月10日の1日間で、主管課長及び課長補佐出席の下、審査を行いました。

議案第86号高千穂町公の施設等指定管理者の指定についてです。

現在締結している高千穂町公の施設及び教育関係の公の施設指定管理者基本協定の協定期間が、令和8年3月31日までとなっています。

指定管理している施設は、総合公園、管理センター、武道館、中央体育館、押方体育館、折原グラウンドと館内清掃のみで中央公民館です。

6月23日から7月31日まで指定管理者の公募を行い、1社の応募がありました。

副町長を委員長とする選定委員会を開催し、応募業者によるプレゼン、質疑応答、6人の委員による採点の結果、応募者が指定管理者として適格であると判断し、株式会社文化コーポレーション代表取締役、齊藤総一郎氏を指定管理者の候補者として選定したため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、新たな指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までです。

以上の説明を受け質疑に移りました。

質疑、指定管理者の自主事業として、国スポに関する事業に取り組む考えはあるか。

答弁、選考委員からも同様の質疑が出たが、現在、本社にて県内のほかの施設も含めた全体的な事業を協議中で、武道館についての個別の取組については、まだ示すことができないとのことである。

質疑、施設を使用するに当たり、事前に予約していたが、当日に行ってみると、前に利用した人の片づけができていないことがあった。使用後の整備はできないか。

答弁、使用後の片づけなどは、利用者がすることとなっているが、できていない状況があれば管理者に連絡し対応することになる。

質疑、指定管理委託料が令和5年度、6年度と同額だったが、7年度は上がっている。指定管理委託料の契約はどのようになっているのか。

答弁、基本協定は5か年だが、指定管理委託料の金額については単年度契約となっている。また、年度内の減額、増額ができる内容となっている。5年度から7年度にかけて、3年連続で最低賃金の改定があった。6年度は前年と同額でお願いしたが、7年度は厳しいとのことで上げることとなった。

質疑、自主事業などに積極的に取り組み、収入増を図ることで、指定管理委託料の縮減につなげていただきたいが、現状は。

答弁、自主事業について、町から指示することは適切ではないが、今回プレゼンで提示された自主事業の計画については、実施状況を注視していきたい。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、指定管理者による現状の施設管理についてはおおむね適切に行われていると認められる。しかし、一部の利用者において、利用後の片づけが十分ではない事例が見受けられることから、指定管理者において利用者への指導をより徹底し、全ての利用者が快適かつ円滑に施設を利用できる環境の整備に努めていただくよう要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案1件の審査報告といたします。

文教厚生常任委員会委員長、板倉哲男。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第86号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第86号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第86号は委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、鉄道公園化に関する特別委員会、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### 日程第4. 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについて

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第4、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。九州中央自動車道整備促進対策特別委員会から、調査中の事件について中間報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会から、調査中の事件について中間報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。委員長、佐藤さつき議員、登壇願います。

○九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長（佐藤さつき議員） 中間報告。

本特別委員会は、九州中央自動車道整備促進に関する国・県及び関係機関への要望、提言活動を行うため、令和3年6月に西臼杵3町議会で同時期に設置され現在に至っています。

九州中央自動車道の整備状況は、熊本県嘉島町から宮崎県延岡市を結ぶ延長95キロメートル

のうち宮崎県側においては、北方延岡道路延長13.1キロメートル、高千穂日之影道路延長5.1キロメートル、熊本県側においては、嘉島ジャンクションから山都通潤橋インターチェンジ、延長23キロメートルが開通しています。

また、平成30年度に五ヶ瀬高千穂道路延長9.2キロメートル、令和2年度に蘇陽五ヶ瀬道路延長7.9キロメートル、令和3年度に高千穂雲海橋道路延長3.3キロメートル、令和4年度に矢部清和道路延長10.3キロメートルが新規事業化しました。

現在は、蘇陽五ヶ瀬道路において（仮称）五ヶ瀬西インターチェンジ、（仮称）五ヶ瀬東インターチェンジ工事、五ヶ瀬高千穂道路において、跡取川と薑谷で取付道路の工事が進められています。

本路線は着実に整備が進められていますが、全国の高速度道路の共用率は88%で、本路線の共用率は43%と極めて低い現状であります。計画区間95キロメートルに対し、約23キロメートルが未事業区間であり、本路線の整備の遅れが沿線の人口減少や地域衰退などに大きく影響し、一刻の猶予もない状況です。

本特別委員会は、九州中央自動車道路の早期整備に向けて、1、近い将来危惧されている大規模災害において重要な役割を果たすこと。2、第3次救急医療施設までの救急搬送時間が短縮すること。3、東九州自動車道からのアクセス性が向上することで地域振興につながるこの観点から、さらに整備を加速することを目的とし、令和7年11月18日、19日の2日間、国土交通省、宮崎県選出国會議員、宮崎県東京事務所へ要望活動を行いました。

1日目は、国土交通省道路局次長、石和田次郎氏と意見交換会を行い要望書を提出し、次長より予算の確保など前向きな言葉をいただきました。その後、道路局交通管理課長、道路局参事官、道路局企画課長にも要望をさせていただきました。

2日目は、宮崎県選出国會議員の方々全員にそれぞれ要望活動を行い、その後、宮崎県東京事務所、長谷川武所長を訪問しました。

要望先の国交省や国會議員の方からは、「熱意を持って出向いていただき、その気持ちに応えるよう努力していきたい」とありがたい返事をいただきました。

今後も本委員会は、九州中央自動車道の早期全線開通を目指して、要望や提言活動を行い努力してまいります。

以上、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告といたします。

委員長、佐藤さつき。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の委員長からの中間報告が終わりました。

## 日程第5. 高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の中間報告を求めることについて

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第5、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の中間報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会から、調査中の事件について中間報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会から、調査中の事件について中間報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会委員長（中島 早苗議員） 高千穂町議会会議規則第47条の規定により、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の経過、内容について報告いたします。

議会は、高千穂中学校建設移転問題がなかなか進まないことから、加速化させることを目的とし、町の方針が決定するまでを着地点とする特別委員会を設置しました。

現中学校は、1校しかない町内唯一の中学校であります。築60年の古い校舎は老朽化が進んでおり、雨漏りやトイレの悪臭など、快適な学びの環境とは言えない状況です。中学校の立地場所も急傾斜地警戒区域内にあり、保護者の方からも地震があるたびに心配との声が聞かれます。

そこで町は、令和5年6月、高千穂中学校の移転先に関する聴衆会を開催、10月には中学校新築検討委員会を設置しました。

今年で検討委員会が設置され約2年半、その間、移転計画に関する要望書が提出、また全地域対象に説明会が行われるなど様々な取組がされていますが、最初の段階の移転場所が決定せず、今日に至っております。

そこで議会として、中学校建設移転問題を加速化させるため委員会を設置、12月8日に第1回の特別委員会を開催、9月改選で当選された新人議員の皆さんとの情報共有が必要と考え、資料を通しこれまでの経緯の説明、方針活動など話合いました。

第2回目は12月17日、総務課長、教育次長、関係職員に出席を求め開催し、前回の特別委員会で出た疑問点や分からないことなどを質問、丁寧に説明していただきました。

主な質問内容として、今どうなっているのか、アンケートはどうするのか、要望団体との話し合いは、県との話し合いは、最終決定はいつ頃になるかなどで、現状や問題点など改めて確認することができました。

最後に、議員の皆さんに、1、中学校は移転すべきである、2、移転建設に対して加速化すべきであるの2点に対して、賛同するかどうか再度確認させていただき、賛同していただきました。

また、今後の委員会活動としましては、一日でも早く中学校移転問題が前に進むように、多くの皆様の御意見を聞いたり、課題解決に向けた調査を行うなど取り組んでまいります。

以上、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の中間報告といたします。

委員長、中島早苗。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の委員長からの中間報告が終わりました。

---

### 日程第6. 議員派遣について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

ここで、町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和7年第4回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る12月8日に開会いただきました本定例会におきましては、報告2件、条例案件4件、各会計補正予算7件、そしてその他1件の合計15件の重要案件につきまして、12日間にわたって御審議をいただき、いずれの議案も原案どおり御承認をいただき、誠にありがとうございました。

全員協議会や委員会、そして一般質問等でも様々に御質問、また今後につながる御提言もいただきました。現在、新年度予算編成作業を進めておりますが、いただきました御意見や御提言は、現在本町の直面する課題をどう改善していくのか、また、本町の強みをさらにどう生かしていくのかといった視点で、我々執行部が改めて考えさせていただくものとなりました。今後の事業執行、また施策の検討に生かしてまいります。

今後とも、町民目線に立った行政運営に取り組み、活気ある高千穂町づくり、全ての世代が地域に自信と誇りを持ち、安全・安心に暮らしていける持続的なまちづくりに取り組んでまいり存でございます。

さて、国におきましては、先日17日に臨時国会が閉会し、補正予算が成立いたしました。注目を集める物価高騰対策としての意味合いが強い重点支援地方交付金について、早速、市町村ごとの配分限度額が示されたところでございます。本町への交付限度額は、食料品特別加算分を含

めて約2億3,200万円でございます。現在、庁舎内で各課からの対象事業取りまとめを行っているところであり、今後精査をしていくことになります。物価高の影響を受ける生活者支援、事業者支援という目的がしっかり果たされるようメニューを精査し、早期に対応できるよう、関係機関とも情報共有を図りながら進めてまいります。

結びに、議員各位におかれましては、年末も残すところあと僅かとなりまして、寒さも厳しさを増してまいりました。体調管理に御留意の上、御自愛をいただきながら、本町発展のため御尽力、また御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本願 和茂議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12月8日から本日までの12日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、町長をはじめ、執行部各位には、懇切丁寧な答弁をいただき、心から御礼を申し上げます。

今期定例会におきましては、令和7年度の各会計補正予算、また、条例改正議案、人事案件等、上程された全議案が全会一致で可決されたところであります。また、一般質問では9名の議員から16件の質問がありました。

執行部におかれましては、現在、新年度予算編成の時期であります。本会議や委員会でも出された提言や要望を今後の行政運営に反映していただくよう望みます。議会といたしましても、山積する多くの課題に対し、丁寧な議論を重ねてまいりますので、議員各位並びに執行部各位ともに、町政発展になお一層の御尽力をお願いいたします。

結びに、来る年が高千穂町、そして皆様方にとりまして、素晴らしい1年となりますことを御祈念申し上げ、12月定例会の閉会に当たっての挨拶といたします。

---

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和7年第4回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（興梶 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時00分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員